

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月26日

【会社名】 株式会社中山製鋼所

【英訳名】 Nakayama Steel Works, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内藤 伸彦

【本店の所在の場所】 大阪市大正区船町一丁目1番66号

【電話番号】 (06) 6555-3111 (代表)

【事務連絡者氏名】 参与 企画部長 兼 IR広報室長 森岡 由喜夫

【最寄りの連絡場所】 大阪市大正区船町一丁目1番66号

【電話番号】 (06) 6555-3027

【事務連絡者氏名】 参与 企画部長 兼 IR広報室長 森岡 由喜夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社中山製鋼所 東京営業部
(東京都中央区日本橋二丁目16番11号 日本橋セントラルスクエア
5階)

1【提出理由】

2026年6月25日開催の当社第132回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円、総額 325,292,706円

剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月26日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、内藤伸彦、森川昌浩、柴原善信、大穂勝也、阪口光昭、中務正裕、村上早百合の7氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、岸田良平、角田昌也、津田和義の3氏を選任する。

第4号議案 補欠監査等委員である取締役1名選任の件

補欠監査等委員である取締役として、高橋和人氏を選任する。

第5号議案 当社株式の大規模な買付行為に関する適正ルール（買収への対応方針）の継続の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 賛成率 (%) | 可決要件 | 決議結果 |
|--------|------------|------------|------------|------------|------|------|
| 第1号議案 | 367,885 | 16,145 | 0 | 95.55% | (注)1 | 可決 |
| 第2号議案 | | | | | | |
| 内藤 伸彦 | 340,578 | 42,237 | 1,275 | 88.45% | (注)2 | 可決 |
| 森川 昌浩 | 365,193 | 17,622 | 1,275 | 94.85% | | |
| 柴原 善信 | 365,294 | 17,521 | 1,275 | 94.87% | | |
| 大穂 勝也 | 365,275 | 17,540 | 1,275 | 94.87% | | |
| 阪口 光昭 | 365,149 | 17,666 | 1,275 | 94.84% | | |
| 中務 正裕 | 347,898 | 34,917 | 1,275 | 90.36% | | |
| 村上 早百合 | 364,439 | 18,376 | 1,275 | 94.65% | | |
| 第3号議案 | | | | | | |
| 岸田 良平 | 351,108 | 32,982 | 0 | 91.19% | (注)2 | 可決 |
| 角田 昌也 | 346,756 | 37,334 | 0 | 90.06% | | |
| 津田 和義 | 367,425 | 16,665 | 0 | 95.43% | | |
| 第4号議案 | | | | | | |
| 高橋 和人 | 347,410 | 36,657 | 0 | 90.23% | (注)2 | 可決 |
| 第5号議案 | 273,865 | 110,220 | 0 | 71.13% | (注)1 | 可決 |

- 注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 賛成率の分母となる出席株主の議決権数は、事前行使分と当日出席株主が有するすべての議決権を合計したものです。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上